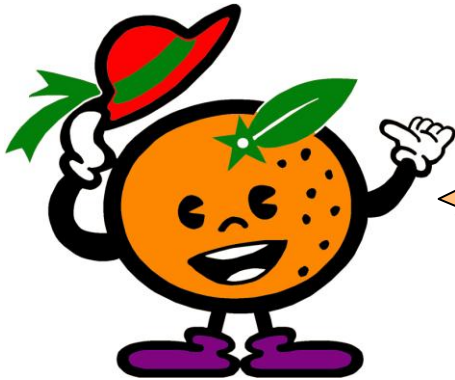


# みかんジュースの認定を始めます

有田市原産地呼称管理制度認定みかんジュースの説明会を開催します。



認定申請者を募集します！  
詳しくは説明会にて！

有田市では、より高い品質の農産物及び農産物加工品を提供し、生産情報を消費者に開示し、消費者の信頼を得ながら地域の振興を図ることを目的とした「有田市原産地呼称管理制度」を創設しています。

今年度から新たにみかんジュースの認定を始めます。

つきましては、有田市原産地呼称管理制度認定みかんジュースの概要、申請手順等の説明会を開催します。

有田みかんの更なるブランド化には皆様のご協力が不可欠です。

ぜひ、説明会に出席していただき、認定申請のご検討をお願いします。

## 有田市原産地呼称管理制度認定みかんジュース説明会

日時：平成24年1月11日(水) 午前10時～

場所：有田市役所3階第1会議室

内容：①有田市原産地呼称管理制度認定みかんジュースの概要について  
②認定申請の方法について  
③その他

対象：有田市内の個人・法人・その他団体

### 【 お問い合わせ先 】

有田市役所 経営企画課

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50番地

TEL 0737-83-1111 (内線215)